9/14

（その１）

会計	繰越	検算	転記	再転記	
藤	藤	⑦	大 塩 シャ	セ よ モ	

収支報告書

選挙管理委員会 8.6.29 受付

（令和07 年分 開催分）

（ふりがな）　ぜんこくたいざんかい

1 政治団体の名称　全国泰山会

2 主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館 811号室

3 代表者の氏名　小里　泰弘

4 会計責任者の氏名　山崎　定男

事務担当者の氏名　金子　達也

（電話）03-3508-7247

（電話）

（電話）

受付 8.8.10 収支公開室 第　号

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類（現職・候補者の別）　衆議院議員（候補者等）　鹿児島県

資金管理団体の届出をした者の氏名　小里　泰弘

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　小里　泰弘

公職の種類（現職・候補者の別）　衆議院議員（候補者等）

公職の候補者の氏名（２人目）

公職の種類（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名（３人目）

公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

から

まで

（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から

まで

（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

2017

103130

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	52,510,906
（前年からの繰越額）	34,480,906
（本年の収入額）	18,030,000
支　出　総　額	2,601,124
翌年への繰越額	49,909,782

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,490,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	500,000	
小計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	1,990,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア＋イ）	1,990,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
小里泰弘政経セミナー	16,040,000	令和7年6月22日　鹿児島県市町村自治会館４階ホール 鹿児島市
この頁の小計	16,040,000	
合　　計	16,040,000	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
小田　和隆	1,200,000	R7/12/27	鹿児島県薩摩川内市中郷1-6-8-102	会社員	労務の無償提供

この頁の小計	1,200,000
その他の寄附	290,000
合　　計	1,490,000

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
新風会	500,000	~~R7/7/29~~	東京都千代田区永田町2-2-1-703	遠藤　利明	
		R7/10/29			
この頁の小計	500,000				
その他の寄附	0				
合計	500,000				

（その10）

（10）機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳					
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
小里泰弘政経セミナー	16,040,000	192	R7/6/22	鹿児島県市町村自治会館４階ホール　鹿児島市	
この頁の小計	16,040,000				
合計	16,040,000				

（その11）

（11）政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		小里泰弘政経セミナー	
		対価の支払をした者の区分		2.法人その他の団体	
対価の支払をした者の氏名（団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
株式会社霧島エッグ	1,000,000	R7/5/12	鹿児島県霧島市霧島永水3925-1	竹下　博	
鹿児島県建設業協会出水支部	400,000	R7/5/16	鹿児島県出水市緑山34-2	春田　勝俊	
藤川建設株式会社	400,000	R7/5/28	北海道室蘭市東町3-21-1	藤川　康司	
串木野建設業協会	400,000	R7/6/5	鹿児島県いちき串木野市緑町122	古川　政伺	
株式会社Misumi	400,000	R7/6/6	鹿児島県鹿児島市卸本町7番地20	三角皓三郎	
株式会社川北電工	600,000	R7/6/10	鹿児島県鹿児島市東関町4番地79	田中陽一郎	
久保工務店	400,000	R7/6/11	鹿児島県鹿児島市高麗町37-21	久保珠美	
学校法人シモゾノ学園	320,000	R7/6/13	東京都世田谷区上馬4-3-2	下薗　恵子	
株式会社小田原建設	400,000	R7/6/26	鹿児島県出水市西出水町138	小田原　光二	
この頁の小計	4,320,000				
合　　計	4,320,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	147,469	0	
(2) 光熱水費	31,429	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	308,024	0	
小計	486,922	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	635,411	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	278,791	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	278,791	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	1,200,000	0	
小計	2,114,202	0	
合計	2,601,124		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	31,429				
合計	31,429				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
政治資金監査報酬	88,000	R7/7/30	瀬戸口税理士事務所　瀬戸口秀隆	東京都品川区南大井6-17-17 U biz 大森 4F	
自動車保険料	138,624	R7/10/31	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
この頁の小計	226,624				
その他の支出	81,400				
合計	308,024				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,500				
合計	5,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				組織対策費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会食代	26,818	R7/1/29	過門香 赤坂溜池山王店	東京都中央区日本橋大伝馬町10-8 タキトミビル	
会食代	13,200	R7/2/17	番屋赤坂	東京都港区赤坂2-14-34	
会食代	18,010	R7/3/14	番屋赤坂	東京都港区赤坂2-14-34	
会食代	27,658	R7/5/23	過門香 赤坂溜池山王店	東京都中央区日本橋大伝馬町10-8 タキトミビル	
会食代	27,330	R7/8/21	番屋赤坂	東京都港区赤坂2-14-34バロスビル1F	
車両代	225,230	R7/10/14	鹿児島トヨタ自動車株式会社	鹿児島市西千石町1-28	
この頁の小計	338,246				
その他の支出	172,113				
合計	510,359				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
宿泊費	16,400	R7/3/22	ホテルウイングインターナショナル出水	鹿児島県出水市昭和町48-5	
宿泊費	10,200	R7/4/24	ホテルウイングインターナショナル出水	鹿児島県出水市昭和町48-5	
宿泊費	23,852	R7/5/8	ホテル日航福岡	福岡県福岡市博多区博多駅前2-18-25	
宿泊費	10,200	R7/5/9	ホテルウイングインターナショナル出水	鹿児島県出水市昭和町48-5	
宿泊費	12,550	R7/5/17	ホテルマイステイズ鹿児島天文館	鹿児島県鹿児島市山之口町2-7	
この頁の小計	73,202				
その他の支出	46,350				
合計	119,552				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				小里泰弘政経セミナー	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
品代	10,811	R7/6/21	合名会社森美老園	鹿児島市中町5-2	
会議室使用料	65,450	R7/6/22	鹿児島県市町村総合事務組合	鹿児島県鹿児島市鴨池新町7-4	
土産代	194,400	R7/7/9	HELLOさつま	鹿児島県薩摩郡さつま町柏原558-5	
この頁の小計	270,661				
その他の支出	8,130				
合計	278,791				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
				金銭以外のものによる寄附金相当分	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
金銭以外のものによる寄附相当分	1,200,000	R7/12/27	小田　和隆	鹿児島県薩摩川内市中郷1-6-8-102	
この頁の小計	1,200,000				
その他の支出	0				
合計	1,200,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　18日

政治団体の名称　全国泰山会

会計責任者の氏名　山崎　　定男　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和　8年　6月18日

全　国　泰　山　会

代表　小里 泰弘　殿

登録政治資金監査人　鶴ヤロ秀隆
登　録　番　号　第　1074号
研修終了年月日　平成21年4月21日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、全国泰山会の令和7年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、下記の場所において行った。
東京都中央区日本橋2―15―8紅葉川ビル5F
税理士法人スリーエス 日本橋オフィス

当該監査を、当該政治団体の主たる事務所と異なる場所で行った理由。

当該政治団体にかかる収支報告書等の作成委託先となる税理士法人スリーエス日本橋オフィス内において、会計書類の保管がされており、会計担当者等への運営実態のヒアリングも可能であることから、政治資金監査の円滑な実施を考慮した上で上記を監査場所とした。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

全国泰山会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、全国泰山会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　　上